

平成28年12月第7回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成28年12月2日第7回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木 高行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10番 佐 藤 正 司

12番 大 槻 和 弘 13番 百 井 いと子

14番 鈴 木 邦 昭 15番 木 村 満

16番 熊 田 芳 子 17番 佐 藤 ア ヤ

18番 佐 藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

		副 町 長	
町 長	齋 藤 貞	企画財政課長	三戸部 貞 雄
		事務取扱	
総務課長	阿 部 清 茂	企画財政課	関 本 博 之
		財務班長	
企画財政課	宍 戸 和 博	企画財政課	南 部 浩 秀
企画班長		復興管理班長	
用地対策	山 田 勝 徳	税務課長	西 山 茂 男
課 長			
町民生活	南 條 守 一	福祉課長	佐 藤 育 弘
課 長			
被災者支援	吉 田 美 和 子	健康推進	岡 元 比 呂 美
課 長		課 長	
農林水産	齋 藤 幸 夫	商工観光	齋 義 弘
課 長		課 長	
都市建設	佐々木 人 見	復興まちづくり	袴 田 英 美
課 長		課 長	
上下水道	川 村 裕 幸	会計管理者	牛 坂 昌 浩
課 長		兼会計課長	
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長	鈴 木 邦 彦
		兼学務課長	
生涯学習	佐 藤 和 江	農業委員会	菊 地 和 彦
課 長		事務局長	
選挙管理委員会	阿 部 清 茂	代表監査	澤 井 俊 一
書記長		委 員	

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長 渡 辺 壮 一 庶務班長 伊 藤 和 枝

主 事 櫻 井 直 規

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 提出議案の説明

日程第5 陳情第5号 宮城県の子どもの医療費助成について県に対する意見書
採択を求める陳情

日程第6 陳情第8号 亶理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への具体的
支援策についての陳情

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

会議が始まる前に、議員各位にご連絡いたします。

本日の会議は、取材のため、仙台放送から傍聴席での写真撮影の申し入れを許可しておりますので、ご了承願います。

2点目、本会議における企画財政課長事務取扱の呼び方についてであります。副町長及び企画財政課長事務取扱を統一しまして副町長と呼びます。なお、会議録の記載についてはそれぞれの名称で記載いたします。

以上、報告を終わります。

これより平成28年12月第7回亶理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番 高野孝一議員、10番 佐藤正司議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12月9日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月9日までの8日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案7件、補正予算案8件、工事請負変更契約外13件、合計28件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を8名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情等4件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第5、所管事務調査報告についてであります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育福祉常任委員長及び議会広報常任委員長から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第6、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定いたしましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員からお手元に配付のとおり議員派遣結果報告書2件が提出されておりますので、報告いたします。

第7、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（佐藤 實君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

まず初めに、総務常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔総務常任委員長 鈴木高行君 登壇〕

総務常任委員長（鈴木高行君） では私から、総務常任委員会の報告をいたします。書面を読み上げて報告とします。

平成28年11月18日

巨理町議会

議長 佐藤 實殿

総務常任委員会

委員長 鈴木高行

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 1 調査事項 | 財政計画について |
| 2 調査年月日 | 平成28年9月2日（金） |
| 3 出席委員 | 委員長 鈴木高行 副委員長 熊田芳子
委員 高野孝一 委員 佐藤アヤ |

委員 木村 満

4 調査の目的

厳しい財政状況の中で求められていることは、健全で持続可能な財政運営を確立するため、多様化する住民ニーズから実施すべき事業を的確に取捨選択し、安全・安心で住みよい、いきいきとしたまちづくりを行っていくことである。震災関連事業が減少し、役場新庁舎、保健福祉センターの建設が予定されている中、中長期的な視点に立った財政計画の策定は早急に取り組まなければならない課題である。

5 調査の概要

昨年11月から当局に策定を求めていた財政計画が完成し、企画財政課長及び担当者から説明を受け調査を行った。

6 委員会の所見

町が公表した今後5年間の財政計画は震災分を除く通常ベースで、毎年、町税は約33億円、地方交付税が約26億円、国県支出金約20億円、地方債3億7千万円、財政調整基金、庁舎建設基金等の繰入金を含むその他の収入が約23億円で、通常ベースの単年度収入は約110億円である。

それに対し、歳出は義務的経費が約45億円、普通建設事業費は11億円から16億円と差異がある。これは役場新庁舎建設年度による差が生じているためである。その他の支出は亘理名取共立衛生処理組合、亘理地区行政事務組合の負担金や特別会計への繰出金等約50億円を支出する計画で、歳入歳出の通常ベース分は約110億円である。

この5カ年の財政計画では、歳入不足は財政調整基金とその他の基金からの繰入金を充当することになっている。

平成28年度以降、亘理名取共立衛生処理組合が整備する最終処分場や亘理地区行政事務組合が整備する葬祭場の負担金、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計等への繰出金、公共ゾーンの整備費用等の支出増が見込まれることから、本町の財政事情は大変厳しいものとする。

今後は、将来の収入に見合った事業計画を作成して毎年財政計画を公表し、町民の理解を得るよう情報公開が必要である。

以上、報告とします。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔産業建設常任委員長 渡 邊 健 一 君 登壇〕

産業建設常任委員長（渡邊健一君） 9ページをお開きください。

平成28年11月24日

亘理町議会

議長 佐藤 實殿

産業建設常任委員会

委員長 渡邊健一

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

- 1 調査事項 農業の担い手対策について
- 2 調査年月日及び調査地 平成28年7月25日（月） 秋田県大仙市
平成28年7月26日（火） 秋田県能代市
- 3 出席委員 委員長 渡邊健一 副委員長 渡邊重益
委員 小野一雄 委員 佐藤邦彦
委員 百井いと子 委員 鈴木邦昭

4 調査の目的

農業の担い手対策及び後継者の育成は、基幹産業が農業である本町にとって重要な課題である。しかし、生活様式や産業構造の変化に伴い、従事者の減少や高齢化が顕著であり、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。

また、震災の影響による離農者も多く、震災前からの農家数減少に歯止めがきかない状況である。以上の観点から農業施策の先進地である秋田県大仙市、能代市を視察調査した。

5 調査の概要

(1) 秋田県大仙市

大仙市は秋田県南部に位置し、東は奥羽山脈を境に岩手県と、西は秋田市に隣接し、平野部と中山間地に農地が混在している地勢である。面積は866.77平方キロメートルで、山林・原野が60%、田畑が25%を占める。気候は夏は高温多湿、冬は積雪が多く豪雪地帯に属する。平成17年3月に大曲市、神岡町、仙北町、西仙北町、中仙町、協和町、大田町、南外村が合併して大仙市となった。交通インフラとして秋田自動車道が縦断し、秋田新幹線大曲駅などがあり、秋田県南部の交通の要衝となっている。平成27年度国勢調査時の人口は8万2,773人となっている。

河川流域に形成された肥沃な耕地と水利条件のもとで稲作が中心に営まれており、農産物販売実績のうち79.8%を占めている。全量「秋田小町」を作付しており、米の収穫量が全国第3位の秋田県において、作付面積1万2,900ヘクタール、収穫量7万7,600トンはいずれも県内25市町村のトップである。園芸では、アスパラガス、シイタケ、花卉に特化しており、平成27年度からはトマトの大規模団地を整備し産地化を推進している。

また、米の価格低迷などから農業経営の安定化を目指し、土地利用型作物の大豆の生産とともに野菜や花卉を組み合わせた農業経営の複合化を推進しており、大豆栽培モデル対策事業といった市単独事業や、地域農業の維持発展のためにJAや市役所OBを専門指導員とする「集落営農・法人化支援センター」を設置し、集落営農の組織化や法人化の指導、設立後の営農指導を行っている。

市発足後、農業の担い手である認定農業者や法人は、圃場整備による農地の区画整理や収入減少影響緩和対策などにより、平成28年3月現在では1,555団体（うち農業法人82団体、集落営農組織51組織）と年々増加している。

担い手対策では、農業後継者や新規就農を目指す若手農業者の育成を図るため、市独自で新規就農者研修施設を2カ所設置し、農業専門技術員（元県普及指導員）による指導体制で、農業経営開始に必要な知識や栽培技術の習得を目的とした研修を支援している。

(2) 秋田県能代市

能代市は秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に隣接している。面積は426.95平方キロメートルで、山林が25%、農地が20%を占めている。一級河川米代川が市内の中央を東西に流

れ、下流部には能代平野が広がり、両側の大部分が農用地として活用されている。平成18年3月に旧能代市と二ツ井町が合併し、新能代市が誕生した。平成28年7月1日現在の人口は5万5,784人となっている。

農業経営は水稻が中心であり、平成27年度の収穫量は2万5,300トンと県内では7位となっている。水稻のみならず長ネギ、ミョウガ、キャベツ、山ウド、アスパラガスといった野菜の生産も盛んである。

特に、「白神ねぎ」は国の指定を受け、ブランド化され、国内有数の産地となっている。平成26年度からネギの「園芸メガ団地育成事業」を実施し、20ヘクタールの圃場での大規模栽培による生産性の向上が図られている。栽培面積は120ヘクタールでJA出荷販売額も10億円を上回り、県内1位となっている。

また、「農業夢プラン事業」「畑作拡大総合支援事業」「園芸作物チャレンジ支援事業」などの市単独支援事業や、JAと共同助成する「能代みょうが産地維持対策事業」など、農業経営を後押しする支援策を展開することで、複合経営化の推進や産地ブランド維持につなげている。

担い手対策として後継者の研修所となる農業技術センターを設立しており、新規就農者等への研修制度を後押ししている。また、平成27年度からは移住就農者に対する借家等の住宅改造費や家賃を助成する「移住就農まるごと支援事業費」を市独自で始めるなど、「青年就農給付金事業」「農家支援活動事業費」「農業経営力向上支援事業」「地元で働こう新規就農モデル事業」などと合わせたさまざまな農業後継者育成のための施策を展開している。

6 委員会の所見

大仙市、能代市ともに、気候や風土条件から水稻を主体とした農業を展開しているが、近年の米価の低迷などから農業経営の安定化を目指し、土地利用型作物の大豆の生産とともに、ねぎ等の露地栽培など野菜や花卉を組み合わせた農業経営の複合化を推進し実績を上げている。その背景には、農業経営を支援するさまざまな自治体単独事業や、集落営農・法人化支援センター設置などの環境整備の充実が大きい。

本町は、気温が温暖で県内有数の園芸王国である。野菜を主体とした農業からの収入も多いため、野菜と水稻による家族複合経営が主であり、農業経営の組織化・法人化が進まない要因の一つと考えられる。

災害復旧による沿岸部の大区画圃場整備による生産基盤が整備されることにより、本町の担い手対策は7地区の法人化、集落営農に大きく転換を図るべきと考える。さらに、新規就農者支援対策や法人化設立のための指導機関の設置を検討すべきである。

農業の大規模経営には、引き続き国・県等の補助事業の効果的な導入が不可欠であり、町としてもJA等の関係機関と連携し、水稲との複合経営が可能な本町の気候・風土に適した振興農作物を具体的に示し、集中的な財政支援措置を講ずるべきである。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔教育福祉常任委員長 高野 進 君 登壇〕

教育福祉常任委員長（高野 進君） 教育福祉常任委員会から所管事務調査をご報告いたします。

なお、所管事務調査報告書は、お手元の12ページでございますけれども、それをごらんいただきたいと思っております。読み上げての報告になります。

平成28年11月18日

亘理町議会

議長 佐藤 實殿

教育福祉常任委員会

委員長 高野 進

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告します。

記

- 1 調査事項 子育て支援について
- 2 調査年月日及び調査地

(1) 議会懇談会

平成28年8月25日(木) 子育てサポーター「らびっと」

(2) 先進地視察調査

平成28年10月17日(月) 山形県東根市「子育て支援について」

平成28年10月18日(火) 岩手県遠野市「遠野わらすっこプランについて」

3 出席委員(懇談会及び先進地視察調査)

委員長 高野 進 副委員長 小野典子

委員 安藤美重子 委員 佐藤正司

委員 大槻和弘

4 調査の目的

急激な少子化の進行、人口減少に歯どめがかからず、家庭での子育て力の低下や地域のつながりの希薄化で、子供・子育て環境は変化し、さまざまなゆがみが見られてきている。

本町においても、これらの課題に対応していくため、平成27年度に「亘理町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、子育て世代への支援の充実を目指している。

より充実させることを目的に当町の現状を調査するとともに、先進地を視察調査した。

5 調査の概要

(1) 議会懇談会

子育てサポーター「らびっと」(発足平成12年、現在会員22名)は、子育てサロンを初め子育てをサポートする事業等を展開しており、昨年には中学生を対象に優れた学校教育支援をした功績で文部科学大臣賞を受賞した団体である。

懇談会では次の問題点が挙げられた。

①子供のことを相談できる人がいない、どこに行けばいいのかもわからない、相談事業にも参加しない、という悪循環をどう断ち切るかが問題。

②働く親が増加し、子育て事業に参加できない、学ぶ余裕がないという意見も多く支援する側の難しさが浮き彫りになった。

③「らびっと」が情報発信している「子育てサポーターだより」の効果が見えて

こない。また、町に対する要望としては、昨年度開設した中町児童館は、夏休み・冬休みの児童が遊ぶにはあまりにも手狭過ぎるため、施設の拡充を望むことが上げられた。

(2) 先進地視察調査

①山形県東根市「さくらんぼタントクルセンター」

東根市は人口4万7,566人、面積207.17平方キロメートルで、38年間人口増加を続けている県内唯一の自治体であり、合計特殊出生率も1.58人と全国平均1.42人を上回っている。

その背景として、陸・空の交通便がよく、工業団地が4地区にあり働く場所が多い。さらに、住宅を建設する転入者に50万円を補助するなど、先駆的な取り組みも後押しして若い世代の居住がふえている。

「子育てするなら東根市」をキャッチフレーズに、子育て支援事業の拠点である東根市総合福祉施設「さくらんぼタントクルセンター」は、市民による委員会で7年の検討を重ね、平成17年4月、総工費33億円で完成。地上4階建ての子育て支援エリア外5つのエリアからなる複合施設である。市役所へ出生届を出した後は、検診や「けやきホール」の利用を含めた子育て関連事業全てを受けられるワンストップの利便性が注目された。

子育て支援エリアに設置された定員150名規模の「ひがしね保育所」は民間に委託。東北最大級の子育て支援センター兼遊びセンターの「けやきホール」は、無料で開放され、子供たちの冒険心や探究心を尊重した施設として人気が高い。

また、平成24年度に屋外施設として建設された「ひがしねあそびあランド」も、5億7,800万円を費やして完成。子供たちが伸び伸び遊ぶ中で自主性、社会性、創造性を育てることを目的とした施設で、こちらも無料で利用できる。両施設の運営は市民検討委員会の委員が設立したNPO法人に全て委託されている。

市では、それまで妊産婦の健診費助成の拡充、未就学児の医療費無料化、小学生の入院医療費無料化、病後児保育などの子育て支援を他に先駆けて実施し、「第3回につけい子育て支援大賞」を受賞している。その後も「子育て応援マニフェスト2010」の中で育児相談事業として「ママっとメール」や、臨床心理士による相談も受けられるなど、きめ細かい配慮を続けている。

②岩手県遠野市「遠野わらすっこプラン」

遠野市は人口2万8,529人、面積は825.97平方キロメートルと広大である。人口は年々減少傾向にあるものの、合計特殊出生率は多子世帯が対象者の4分の1を占めるため1.93人と高い。

市は、とまらない少子化に危機感を持ち、平成20年2月に「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）」を策定。翌年度に県内初の子供の権利を保障する「遠野わらすっこ条例」を制定して「宝」である子供を守り、理念面からプランを支えている。

また、財政面から支える「遠野わらすっこ基金」を設置し、設立時に一般財源2,000万円を繰り入れした後は、市内企業を初め市内外の住民等から募った子育て支援事業の寄附金総額5,134万7,000円で切れ目ない支援をしている。

事業としては、わらすっこの居場所である児童クラブの利用料無料化、ICTを活用した妊婦健診で医療機関と連携を図る遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」、子供が誕生したときに予防接種や特別保育の費用に充てることができる「わらすっこ応援券」1万円分を配布、ファミリーサポートセンターの充実などに力を入れている。

さらに、先進的な取り組みとして、市内13保育園を公設民営化し、運営を一本化することにより市内全域で平等な保育サービスの実現を図った。保育園・学童保育・ファミリーサポートセンター・病児等保育施設の運営は、社会福祉協議会の保育部門である「岩手県保育協会」へ総額5億円で事務委託をしている。

今回訪問した病児等保育施設「わらっぺホーム」は、安静室・観察室・保育室を備え、小児科医の巡回があることで保護者の不安をサポートしている。登録者が226人、年間利用者は延べ591人（1日平均2～3人）と多い。常駐は看護師1名で、予約人数に合わせ保育士10名の中で人員調整をしている。しかし、感染症の拡大時期には、保育士の確保が難しいこともある。

6 委員会 の 所 見

両市とも、子供の権利の尊重を一番に考えた制度や施設整備をしたことで住民の理解と協力を呼び、「子育てしやすいまち」としての評価が市の発展につながっていた。

本町においても「すべての子どもの幸せの実現に向けて、地域のあらゆる人たちが子どもと子育て家庭を支え合うまちづくり」の理念を、町民にわかりやすく覚え

やすいキャッチフレーズにすることで、住民意識が高まるのではないか。あわせて「あそび場」などを通した子供の特性を磨く子育ての支援強化を図るべきである。

また、子供の誕生を祝福し、子育てを応援することを伝える意味も含めて、遠野市の「応援券」のように、子供のためだけに利用できる誕生プレゼントを考えてはどうか。

さらに、病児等保育施設は、働く親にとっては必要不可欠な施策であるが、子供の急な病気に柔軟に対応できる運営や利用方法を構築し、親が安心して働ける施設運営に努めていただきたい。

これらのことから、人口減少・少子化を町の最重要課題として捉え、特に子育て支援については各課連携して取り組むこと、住民団体や企業を巻き込んだ事業展開をすることが必要であるとする。

以上、委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 實君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

次に、議会広報常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔議会広報常任委員長 佐藤 正司 君 登壇〕

議会広報常任委員長（佐藤正司君） 議会広報常任委員会の所管事務調査報告を、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

平成28年11月24日

亘理町議会

議長 佐藤 實殿

議会広報常任委員会

委員長 佐藤正司

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

- 1 調査事項 議会だよりの発行について

2 調査年月日及び調査地 平成28年10月26日（水） 東京都瑞穂町

3 出席委員 委員長 佐藤正司 副委員長 佐藤邦彦
委員 小野典子 委員 大槻和弘
委員 木村 満

4 調査の目的

議会だよりの編集・発行技術向上のために、先進的な取り組みをしている東京都瑞穂町議会を調査した。

5 調査の概要

東京都瑞穂町は、都心から北西に約40キロメートルに位置し、人口は3万3,822人、面積は16.84平方キロメートルである。町内には米空軍横田基地の一部2.1平方キロメートルが所在している。産業は商工業が中心で、特産品は「東京瑞穂ブランド」として、東京狭山茶、村山大島紬、多摩だるま、シクラメンが挙げられる。

議会広報紙については、平成26年11月5日発行の第200号を機にリニューアルを行い、「平成27年度第30回町村議会広報全国コンクール」において編集・デザイン部門奨励賞を受賞している。

「読んでもらえる、手にとってもらえる」をコンセプトに、親近感が得られ、わかりやすい紙面づくりを目指し、表紙は色合いに左右されないセピア色に統一され、題名が「ギカイのひろば」とイメージを一新した斬新なデザインである。文章も簡潔明瞭にすることや文字がやわらかい丸ゴシック体を採用し、ホワイトスペースを意識的に多くすることで見開き時に読者への負担を感じさせない紙面となっている。

また、「頑張っている町民」の特集記事を組んで、より多くの人に読んでもらえるよう、住民参加型、住民ファーストの広報紙づくりを心がけている。

編集作業は、第1回目の編集会議に印刷業者のレイアウト担当者を同席させ、デザイン等の提案や意見を交わし、雑誌のように気軽に読めるよう編集している。記事は、委員会室において6台のパソコンをLANケーブルでつなぎ、作成から校正までを各委員が分担し、効率よく作業を行っており、一般質問においても通告書と議事録から委員がまとめ、発行まで1カ月を要している。

6 委員会の所見

瑞穂町議会の視察研修から、議会広報紙は住民に開かれた議会への取り組みを実現するために、議会活動を周知することや住民が参加できる紙面を提供する重要な役割を担っていることが理解できた。また、時代とともに住民の求める紙面づくりが多様化し、会議録から議会広報紙へと情報媒体が変化してきており、議会と住民との密接なコミュニケーションが一層求められている。

本町の議会広報紙は現在の表紙採用から20数年が経過している。表紙は目的・理念が凝縮された広報紙の顔でもあり、最初に目にする場所として、手に取り、読みたくなるような印象が大切である。また、読者を引きつけ、親しみを持てる紙面構成を考え、町民とともにある議会をアピールしていかなければならない。

本町においても、表紙を刷新するなど時代に合ったりリニューアルが必要であり、瑞穂町議会の取り組みを参考に、情報共有のあり方など多くの課題研究を行いながら編集能力の向上に努め、「わかりやすく、読んでもらえる」町民と議会のかけ橋になる広報紙づくりに努力していきたい。

以上で、調査報告を終わります。

議長（佐藤 實君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、第7回互理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、このたびの不祥事に関連して申し述べたいと思います。

現総務課参事吉田充彦が、平成28年10月19日、入札談合等関与行為の排除及び防

止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反第8条及び公契約関係競売入札妨害刑法第96条の6の容疑で逮捕され、同年11月19日に起訴されましたことにつきましては、極めて遺憾であり、議員各位を初め町民の皆様に対しまして、改めて深くおわび申し上げます。

現在、企画財政課長の職につきましては、不在による行財政運営の停滞を回避し、住民サービスに支障を来すことのないよう、平成28年10月24日付で副町長の三戸部貞雄を企画財政課長事務取扱とする人事異動を発令し、対応しておりますことをご報告させていただきます。

引き続き、町民の皆様のご信頼を回復できるよう、全町一丸となって職務に精励してまいり所存でございますので、ご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げますのは、議案22件及び報告6件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

初めに、議案についてご説明申し上げます。

議案第78号「亙理町広域運行乗合自動車条例を廃止する条例」につきましては、JR常磐線浜吉田駅から相馬駅までの区間が12月10日に再開され、震災前の運行本数と同等の本数で運行される見込みであることから、通勤通学者のため実施していた代替バス事業を終了するため、条例を廃止するものであります。

議案第79号「亙理町町税条例の一部を改正する条例」及び議案第80号「亙理町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律」の一部改正に伴い、町税条例及び国民健康保険税条例の改正を行うものであります。

議案第81号「亙理町運動場条例の一部を改正する条例」につきましては、東日本大震災により流失した施設の廃止と新たに整備した施設を追加するため、運動場条例の一部を改正するものであります。

議案第82号「亙理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成28年8月8日付人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第83号「亙理町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第84号「亙理町議会議員の議員報酬、費用弁償及び

期末手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましても、平成28年8月8日付人事院勧告による一般職の職員の給与改正に準じて、それぞれの期末手当について改正を行うものであります。

議案第85号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度（復交）町道五十刈線橋梁架替工事）」につきましては、現場精査の結果、工事の設計内容を変更するため、請負金額の増額を行う変更契約の必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第86号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度23都災第2958号荒浜排水区（その2）第一工区災害復旧工事）」及び議案第87号「工事請負変更契約の締結について（平成27年度23都災第2958号荒浜排水区（その2）第三工区災害復旧工事）」の2件の議案につきましては、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の増額など変更契約の必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第88号「町が行う土地改良事業の計画変更について」につきましては、震災復興畑団地整備事業に関し完了年度の延長が必要であることから、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第89号「あらたに生じた土地の確認について」につきましては、公有水面を埋め立てたことにより、新たに生じた土地を本町の区域内に生じた土地として確認するもので、宮城県が県道荒浜港今泉線及び町道荒浜築港線を高盛り土構造で整備するため、亘理町荒浜字築港通り3番地及び6番地52に隣接する荒浜漁港区域内の公有水面273.35平方メートルを埋め立てたことに伴うものであり、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第90号「字の区域を変更することについて」につきましては、議案第89号で提案いたしました「あらたに生じた土地」を、亘理町荒浜字築港通りの字の区域に画するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第91号「公の施設における指定管理者の指定について」であります。亘理町逢隈児童館につきましては、平成26年4月1日から平成29年3月31日まで、社会福祉法人の宮城県福祉事業協会に指定管理者の指定を行っていましたが、実績を踏まえ、引き続き平成29年4月1日から平成32年3月31日まで、地方自治法

第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第92号「平成28年度亘理町一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9,719万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億1,793万6,000円とするものであります。

初めに、各款にわたり職員人件費の追加及び減額補正を行っておりますが、これは、4月以降の職員人事異動等に係る給料、職員手当、共済費が主なものであります。

それでは、2款総務費から今回の補正の主なものについてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、初めに企画事務経費において本町へのふるさと納税の推進を図るとともに、町内産業の活性化に寄与することを目的として、寄附者に対して地元特産品等を贈呈する亘理町ふるさと納税推進事業を実施するに当たり、ふるさと納税事業支援サービス業務委託料として48万2,000円を追加補正するものであります。今後、地元特産品等を返礼品として活用することによって町内産業の活性化を図るとともに、返礼品の充実により本町への寄附を推進し、財源の確保にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災復興交付金基金費において、避難道路整備事業を初めとする平成27年度分の繰越事業費の確定に伴う精算分等を復興交付金基金へ戻し入れするため、積立金として5億6,866万8,000円を追加補正するほか、賦課徴収事務経費において地方税法の改正により、平成29年度から遊休農地の解消、農地の利用効率化及び高度化の促進を図るため、農地保有に係る固定資産税の課税が強化・軽減されることに伴い、税務システムの改修が必要となったことから、委託料として128万4,000円を追加補正するものが総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、初めに社会福祉総務費において、亘理町国民健康保険特別会計への繰出金1,079万6,000円を追加補正するほか、臨時福祉給付金経費において、消費税率8%から10%への引き上げが2年半延期されたことに伴い、平成29年度における国の経済対策の一環として、社会全体の所得の底上げと低所得者の安心感を確保することを目的とした臨時福祉給付金が支給されることになったため、支給に必要な関係経費を合わせ1億506万2,000円を追加補正するもの

であります。

なお、この臨時福祉給付金は、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給されるもので、今年度内に申請書を送付できるよう準備を進めるものであります。

次に、老人福祉費におきましては、介護保険事務経費において亘理町介護保険特別会計に対する繰出金113万2,000円を減額補正するほか、後期高齢者医療事務経費において平成27年度分の療養費給付費負担金の清算に伴う不足分等の追加補正と、保険基盤安定負担金の額の確定等による亘理町後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額補正を合わせ、628万7,000円を追加補正するものであります。

次に、障害者福祉費において、障害者福祉サービス利用者及び利用率の増加などから扶助費の追加補正と、各給付費の確定に伴う国、県への返還金の追加補正を合わせ4,178万2,000円を追加補正するものであります。

次に、児童福祉費におきましては、子ども医療費支給経費において扶助費に不足が生じる見込みであることから、1,023万2,000円を追加補正するほか、障害児福祉事業経費におきましても、施設利用者の増加に伴い、扶助費490万4,000円を追加補正するものであります。

また、災害救助経費において、災害援護資金貸付金の償還金として、2,242万円を追加補正するものが民生費のその主なものであります。

6款農林水産業費につきましては、初めに農業振興事務経費において、地域の担い手が経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援し、農業の構造改革の加速化を図るため、担い手確保・経営強化支援事業補助金として1,989万9,000円を追加補正するほか、東日本大震災農業生産対策事業費において、事業の実施状況に伴い、生産資材の追加導入などが必要となったことから、補助金169万円を追加補正するものであります。

次に、用排水路管理経費において、8月から9月にかけて上陸した台風及び長雨の影響による排水路内の土砂浚渫及び撤去に伴う機械借上料として150万円を追加補正するほか、国営造成施設管理体制整備促進事業経費につきましては、国営事業によって整備された農業用施設の維持管理に係る経費になりますが、電気料金の値上げや施設の老朽化に伴う維持管理経費が大幅に増加していることなどから、施設を管理する亘理土地改良区に対する管理体制整備型強化支援事業補助金とし

て452万円を追加補正するものが農林水産業費のその主なものであります。

7款商工費につきましては、商工振興事務経費において、本町の観光振興を図ることを目的に毎年発行している亘理町観光ガイドブックについて、年度当初から配布し活用していくため、印刷製本費として129万2,000円を追加補正するほか、企業誘致対策経費において亘理町工業用地等造成事業特別会計繰出金として1億3,536万3,000円を追加補正するものが主なものであります。

8款土木費につきましては、初めに道路新設改良事業費において、町道の改良工事に対し地権者から用地協力が得られることとなったことなどから、改良事業費において用地測量に係る業務委託料や工事請負費、公有財産購入費など、関係経費を合わせ1,210万4,000円を追加補正するほか、社会資本整備総合交付金事業費において、交付額の決定に伴い、2事業を合わせ1億4,300万円を減額補正するものであります。

公共下水道費につきましては、社会資本整備総合交付金事業等の交付金の採択状況等による減などに伴い、亘理町公共下水道事業特別会計に対する繰出金7,886万2,000円を減額補正するものであります。

また、復興事業費につきましては、防災集団移転促進事業費において合併処理浄化槽設置整備事業の完了に伴い、補助金384万5,000円を減額補正するものがその主なものであります。

9款消防費につきましては、防災事務経費において7月に全戸配布を行った「みんなの防災手帳」について、今後、転入者等への配付や町内各小中学校へ配備するに当たり、増刷が必要となったことから、購入費用として150万円を追加補正するほか、防災行政無線管理経費において、町道浜吉田駅前線道路改良工事に伴い、防災無線の移設が必要となったため、工事請負費として279万3,000円を追加補正するものであります。

10款教育費につきましては、教育総務費において、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給対象者がふえ、今後不足が生じる見込みであることから、その不足額として250万9,000円を追加補正するほか、中学校費において亘理中学校の中庭及び英語等の言語実習室の改修工事が必要となったため、工事請負費として265万円を追加補正するものであります。

さらには、震災以降、仮設住宅建設地として使用していた宮前野球場について、

野球場として利用再開するため、保健体育施設費において施設の改修に係る工事請負費3,230万円を追加補正するものであります。なお、施設の全面改修には多額の費用がかかるため、今年度は来春から貸し出しを行う上で施設を安全に利用できる必要最小限の改修工事を実施したいと考えております。

最後になりますが、現在、整備を進めている鳥の海陸上競技場内サッカー場につきましては、今後人工芝化を行った上で、公益社団法人日本サッカー協会からサッカー場の公認を取得し、地域及びスポーツ振興を図っていく予定としておりましたが、今回、グラウンド下地等の検査を受けるに当たり公認申請が必要になったため、申請手数料として100万円を追加補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

1款町税につきましては、個人町民税が雑損控除額の減少及び所得の増加などにより増収傾向となっていることに伴い、5,400万円を追加補正するものであります。

9款地方交付税につきましては、復旧・復興事業費の減額に伴い、震災復興特別交付税109万3,000円を減額補正するものであります。

13款国庫支出金につきましては、歳出における社会福祉費や障害者福祉費等の増額に係る国庫負担金・補助金の追加補正を初め、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴う国庫補助金の減額補正、臨時福祉給付金補助金の追加補正、さらには文部科学省へ申請していた吉田中学校校舎改修工事に対する学校施設環境改善交付金が不採択となったことに伴う減額補正などを合わせ、総額2,859万5,000円を追加補正するものであります。

14款県支出金につきましても、国庫支出金と同様に歳出における社会福祉費や障害者福祉費等の県負担分として、それぞれの負担金・補助金を追加補正するもののほか、農林水産業費県補助金における担い手確保・経営強化支援事業補助金の追加補正などを合わせ、総額3,484万3,000円を追加補正するものであります。

16款寄附金につきましては、全国の方々から災害復旧・復興のための寄附やふるさと納税等として11件、総額18万円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。改めまして、衷心より御礼申し上げます。

19款諸収入につきましては、災害援護資金貸付金の返還があったことから、貸付金元金収入として2,241万9,000円を追加補正するものが主なものであります。

17款繰入金につきましては、防災集団移転促進事業に伴う合併処理浄化槽設置事

業の完了により、震災復興基金繰入金280万1,000円及び東日本大震災復興交付金基金繰入金78万3,000円を減額補正するもののほか、当初において見込んでいた亘理地区中央工業団地の用地売却が白紙となったことから、工業用地等造成事業特別会計からの繰入金6億9,600万2,000円を減額補正するものであります。

また、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金からの繰入金12億5,721万9,000円を追加補正するものであります。

第2表債務負担行為の追加につきましては、平成29年度当初からの5カ年リースを計画している財務会計システム更新事業について、今年度中に更新手続等の準備を行う必要があることから、平成29年度分の限度額を設定するものであります。

議案第93号「平成28年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,591万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億3,569万6,000円とするものであります。

歳出につきましては、2款保険給付費、退職被保険者等療養給付費において、平成27年度の制度改正により該当者が減少したことに伴い、負担金2,394万6,000円を減額補正するほか、一般被保険者高額療養費において当初の想定以上に給付費が伸びていることから、その不足額として1,997万8,000円を追加補正するものであります。

また、11款諸支出金につきましては、平成27年度に交付を受けた療養給付費負担金及び退職者医療療養給付費交付金などの精算に基づく額の確定により、合わせて2,534万4,000円を償還金及び返還金として追加補正するものであります。

歳入につきましては、各種給付費及び交付金等の実績見込みに伴う、国、県、支払基金等の増減になりますが、国庫支出金において、療養給付費等負担金4,552万2,000円を減額補正するとともに、国及び県の財政調整交付金につきましても、それぞれ減額補正するものであります。

このほか、交付金の額の確定に伴い、療養給付費交付金1,717万8,000円を減額補正するものや、前期高齢者交付金1億4,814万円、一般会計からの繰入金1,079万6,000円を追加補正するものが主なものであります。

また、歳入歳出差し引きによる超過額として財政調整基金からの繰入金4,720万4,000円を減額補正するものであります。

議案第94号「平成28年度亙理町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,806万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,187万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、初めに1款一般管理費において人件費及び消費税等の公課費の減額を合わせ、1,517万円を減額補正するものであります。

次に、2款下水道事業費につきましては、社会資本整備事業費において交付金の採択状況等に伴い、7,960万円を減額補正するものであります。

3款災害復旧費につきましては、下水道施設災害復旧費において、当初予定していた工事が平成27年度からの繰越予算の範囲内で対応できたことから、1,300万円を減額補正するものであります。

また、4款公債費につきましては、平成27年度債借り入れに伴う影響額として、地方債利子1,029万1,000円を減額補正するものが今回の補正の内容であります。

歳入につきましては、歳出予算の減額に伴い、3款国庫支出金において社会資本整備事業交付金と公共下水道施設災害復旧費補助金の減額を合わせ5,226万円を減額補正するほか、4款繰入金において7,886万2,000円を減額補正するもの、さらには5款繰越金において5,483万6,000円を追加補正するものであります。

また、7款町債において、歳出における社会資本整備事業費の減額に伴う公共下水道事業債2,730万円の減額補正と、地方債同意等基準運用要綱の改正による資本費平準化債発行可能額の算定方法見直しに伴い、資本費平準化債1,450万円を減額補正するものが主なものであります。

最後に、地方債の変更になりますが、公共下水道事業債について、歳出における社会資本整備事業費の減額に伴い、起債限度額を3億9,390万円から3億7,900万円に減額するとともに、公共下水道資本費平準化債の起債限度額を2億4,380万円から2億2,990万円に、流域下水道資本費平準化債の起債限度額を2,020万円から1,960万円にそれぞれ減額するものであります。

議案第95号「平成28年度亙理町介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ510万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億8,543万9,000円とするものであります。

歳出につきましては、2款保険給付費において、今年度の給付実績に基づき、高

額介護サービス費893万8,000円を追加補正するものが主なものであります。

歳入につきましては、歳出2款保険給付費における追加補正に対する国・県支出金、介護給付費繰入金、介護給付費準備基金繰入金などのルール分としての追加補正を行うほか、8款繰入金において事務費繰入金186万6,000円を減額補正するものであります。

議案第96号「平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,286万1,000円とするものであります。内容といたしましては、職員人事異動等に係る給料、職員手当、共済費を補正するものであります。

議案第97号「平成28年度亙理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ501万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,652万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金の保険料負担金及び保険基盤安定負担金について、その負担金の額が確定したことから、586万3,000円を減額補正するものであります。

歳入につきましては、歳出予算の追加補正に伴い、一般会計からの保険基盤安定繰入金501万9,000円を減額補正するとともに、保険料繰越金84万4,000円を減額補正するものであります。

議案第98号「平成28年度亙理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9億5,302万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,275万7,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、当初予算において工業団地の土地売却を見込み、歳出予算において宮城県からの借入金の残額償還金として2億5,702万6,000円及び一般会計への繰出金として6億9,600万2,000円を予算計上しておりましたが、売却を予定していた企業側の事業計画見直しにより、今年度中の土地売却が困難となったため、それぞれ減額補正するものであります。また、歳入につきましても、予算計上しておりました土地売却収入11億568万5,000円を減額補正するほか、新

たに一般会計からの繰入金が必要となったため、1億3,536万3,000円を追加補正するものが主なものであります。

議案第99号「平成28年度亙理町水道事業会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

予算第3条に定めた収益的支出につきましては、人事異動等に伴う減額及び平成27年度債の利息確定による減額を合わせ748万3,000円を減額し、総額を8億8,820万7,000円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入につきましては、職員の共済負担率改訂に伴う減などを合わせ2万5,000円を減額し、総額を6億1,965万円とするものであります。

最後に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第22号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成27年度（復交）町道荒浜大通線道路改良（その2）工事において、現場精査の結果、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により、平成28年10月17日専決処分したものであります。

報告第23号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましても、平成27年度鳥の海公園敷地造成工事において、現場精査の結果、工事内容の一部変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により、平成28年11月4日専決処分したものであります。

報告第24号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成27年度23都災第2958号荒浜排水区（その2）第二工区災害復旧工事において、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により、平成28年11月11日専決処分したものであります。

報告第25号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成27年度吉田地区（その1）防災公園整備工事（復交）において、工事内容の一部変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により、平成28年11月2日専決処分したものであります。

報告第26号及び報告第27号の「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましても、平成27年度吉田地区（その2）防災公園整備工事（復交）及び平成27年度吉田地区（その3）防災公園整備工事（復交）において、工事内容の

一部変更に伴う工事費の減額及び増額など、それぞれ変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により、平成28年11月10日専決処分したものであります。

以上、報告第22号から報告第27号までの6件の報告案件について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

以上、提出議案等の説明となりますが、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第5 陳情第5号 宮城県の子どもの医療費助成について県に対する
意見書採択を求める陳情

日程第6 陳情第8号 亶理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への
具体的支援策についての陳情

議長（佐藤 實君） 日程第5、陳情第5号 宮城県の子どもの医療費助成について県に対する意見書採択を求める陳情及び日程第6、陳情第8号 亶理町障害福祉推進にあたって民間福祉事業への具体的支援策についての陳情の件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第5号及び陳情第8号については、お手元に配付しました陳情文書表のとおり教育福祉常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第5号及び陳情第8号は教育福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時20分 散会

上記会議の経過は、事務局長 渡 辺 壮 一の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 高 野 孝 一

署 名 議 員 佐 藤 正 司